



2025年3月13日

各位

上場会社名 株式会社シーイーシー
代表者 代表取締役社長 姫野 貴
(コード番号：9692)
問合せ先責任者 総務人事部長 篠原 さおり
(TEL. 03-5789-2441)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様へのより一層の利益還元拡大を図り、自己株式の取得を行うとともに、取得した自己株式の全株消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.74%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 2,000,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 : 2025年3月14日から2025年10月31日まで
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け)

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 上記2.により取得した自己株式の全株式数
(消却前の発行済株式総数に対する割合3.33%)
- (3) 消却予定日 : 2026年1月16日

(ご参考) 2025年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) : 32,075,690株
自己株式数 : 3,983,910株

以上